

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホームプランタンびえいBユニット(東棟)	評価実施年月日	平成21年11月14日～11月29日
評価実施構成員氏名			
記録者氏名		記録年月日	平成21年12月5日

北海道

項目		取り組みの事実	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
		(実施している内容 ・ 実施していない内容)		
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを 支えていくサービスとして、事業所独自の理 念を作り上げている。	家庭的な雰囲気大切に、入居者の尊厳を守り健康で穏やかな 生活が送れるよう念ずると共に、職員の生活をも守ることを理念 としている。	○	開設者が入居者・職員の生活と生命を守り、事業所を 守るため、それを理念として掲げている。地域密着型 サービスとしては入居者の権利として契約書や倫理綱 領に掲示している
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の 実践に向けて日々取り組んでいる。	理念に添った介護が出来る様に、全体会議や業務改善会議で 意思の統一を図り、施設リビングに理念を掲示すると共に、名札 の裏にも理念を印刷して、常に理念を念頭に置き、介護に取り組 んでいる。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続 けることを大切にしたい理念を、家族や地域 の人々に理解してもらえるよう取り組んで る。	ホームページやパンフレット、家族通信で紹介し、更に施設の玄 関やリビングにも掲示している。また、運営推進会議に於いても 理念を紹介し理解して頂いている。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声 をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえる ような日常的なつきあいができるように努め ている。	施設の前に自動販売機やベンチを設置しており、隣近所の人 が気軽に立ち寄れるように配慮している。 また、天気の良い時は、近隣を散歩し地域住民と気軽に声かけ合 など自然に付き合えるようにしている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は、孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活動に 参加し地元の人々と交流することに努めて いる。	町内会に加入しており、町内の行事や地域の行事に参加すると 共に、施設行事にも回覧をまわす等で地域住民の参加を頂き入 居者との交流を深め、地元からのボランティア活動もある。		
6	○事業者の力を生かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員 の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮 らしに役立つことがないか話し合い、取り組 んでいる。	家族介護教室の開催時に地域住民にも参加を呼びかけている。 また、職員の地域雇用、障害者雇用も積極的に行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
3.理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	施設サービス改善のため、満足度調査(アンケート調査)を実施し、自己評価と外部評価の結果を踏まえて業務改善全体会議で検討を行い、次年度の事業計画に反映させると共に、運営推進会議にて公表している。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議に於いてサービス状況、活動状況を報告し、意見交換会を行い、その結果を施設の全体会議や業務改善会議で検討し、施設サービスの向上に繋げている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	地域との交流のため町役場主催の地域ケア会議やケアマネ会議に参加し、情報交換、意見交換を行って、他施設との協同、サービスの質の向上を図っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	成年後見制度を必要としている人がいない。 権利擁護については契約書に謳うと共に、職員の倫理や心得について随時研修を行い、入居者の権利、尊厳を守るようにしている		
11	○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	職員を虐待防止に関する研修に参加させ、その後伝達研修として全職員に周知徹底を図り、言葉による精神的な虐待等が見過ごされないように注意している。		
4.理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時は勿論、入居相談時に不安を残さないように十分に説明し、それでも不安がある場合は体験入居も行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	目安箱を玄関に設置し、不満や苦情を何時でも申し出ることができ、それによって差別されることはない事を玄関に掲示しているが、不満や苦情の訴えは無い。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎日の暮らしぶりや健康状態、職員の移動等を毎月「ご家族様へのお便り」で個々に報告し、預かり金の収支状況も毎月報告し確認して頂いている。また、施設行事等も随時「ブランチンびえいたより」として報告している		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	不満や苦情を何時でも申し出ることができ、それによって差別されることはないとの旨を重要事項説明書に明示すると共に玄関にも掲示している。不満や苦情の訴えは無いが、言葉に出しにくい事はアンケートで調査している。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月業務改善全体会議を開催し、ボトムアップできる体制を整え意見や提案を拾い上げて業務改善に繋げている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	職員の勤務についての希望を重視するが、休日が重なったり必要な時間帯に職員が不足する場合は、話し合いで調整し不満やしこりを残さないようにしている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の不満やストレスから離職を考えるのを防止するため、適時、個別面談や、運営者同席で親睦会を開き、生き生きと働ける職場を目指している。離職希望が合った場合は引継ぎの時間を十分に取し、新しい職員が入った場合は入居者様、ご家族に紹介している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	計画的に職場内研修を行い、職員の段階に応じて外部研修にも参加させ、毎月の全体会議で伝達研修を行っている。欠席者は資料を閲覧できるようにしている。	○	次年度の事業計画に人材育成としてキャリアパスを取り入れていく。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	同業者の施設見学、意見交換会を行っている。また、認知症高齢者グループホーム協議会を通じ勉強会や講習会に参加しサービスの向上に努めている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。。	職員の不満やストレスの軽減のため、適時、個別面談や、親睦会を開き、無礼講でお互いの思いを語る等、生き生きと働ける職場を目指している。		
22	○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	運営者と管理者は連絡を密にして職員の勤務状況・努力状況を把握し昇給や手当てを支給するなど実績に見合った対応をしている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	本人から施設入居を望む人は少ないことを念頭に、本人の思いや不安を受け止め、ご家族と共に不安の解消に努めている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居前の相談でサービス利用に至るまでの経緯をご家族との面談や居宅介護支援事業所からの情報で把握し、安心して利用できるように配慮している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談受付時にグループホームでの生活をイメージし、そのサービスが必要か否かを判断すると共に、本人やご家族にとって、一番必要なサービスを紹介している		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前にご家族や本人の生活に対する意向を確認すると共に、施設見学を行っていただき、それでも不安が残る場合は体験入居も可能であることを伝えている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	理念に謳っている「共に暮らし、支えあい」は職場は職員にとっても生活の場であることを念頭に置き、入居者様は人生の大先輩であり学ぶことが多々ある事を認識している。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	本人のための担当職員を配置し、担当職員を中心にご家族との連絡を密にし、共に考えるようにしている。		
29	○本人と家族のより良い関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	ご家族の面会や外泊を推進し、その時の状況を把握してよい家族関係を維持するように努めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人の生活歴等、アセスメントを行い、自分らしい生活ができるように援助している		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	孤立している入居者様はいないが、人間関係に於いて入居者様の日々の心身の状態や気分等で変化するものと捉え、常に注意深く見守っている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	サービスの終了は長期入院で退居される場合が多いが、再入居の希望がある場合は本人を見舞うなどご家族や医療機関とも連絡を取り合い、入居可能な状態となれば、速やかに対応するようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1.一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居前に生活に対する意向を伺い、入居後も表情や行動から本人の思いを推し測ると共に、入居者様に個々に担当職員を配置し、その職員を中心に話し合いを行い、暮らしの意向や希望の把握に努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その人らしい生活をするには、生活歴が重要なので、本人やご家族から情報収集に努め、他の施設からの入居者様は、その施設内での生活の様子も把握し、入居後も関係者から引き続き聞き取りを行っている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	一人ひとりの生活リズムを大切にし、本人の「できること」「できないこと」を把握して「できること」に注目した関わりをしている。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護支援専門員の同席のもと、担当者会議に出来る限り家族の出席を求め、課題の分析を行って、本人が自分らしく、より良く生活できるように話し合っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	プランに添った介護に努め、その結果を日々の個別記録に記録し、(毎日モニタリング)3ヶ月毎にモニタリングの総括を行っている。状況の変化時はその都度、関係者と話し合い、プランの変更をして、家族・本人の同意を得ている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録はケアプランの実施記録と位置づけている。気づきノートや連絡ノートで情報を共有し、計画の見直しやモニタリング時に使用している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を生かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	多機能ではなく認知症対応型共同生活介護のみの事業所であるが 日常生活支援に於いては医療連携体制をとっており終末期の対応を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員や、ボランティア、警察、消防、文化、教育機関と協力しながら支援している。。	図書館の活用や民生委員、ボランティア、消防、警察等と必要に応じて連携をとっている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	グループホームでの対応が困難になった場合は、本人の状況に合ったサービスが利用できるように他に施設を紹介するなどの支援を行うと共に、本人の希望や体調に応じて、訪問理美容や結核検診等の町の保健サービスも利用している。		
42	○地域包括センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議に地域包括センターの職員に参加していただき、協力関係を強化すると共に、地域のケア会議に参加する等、必要に応じて何時でも対応できる体制を整えている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	かかりつけの病院の看護師は入居者様の病状を周知しており、事業所の看護職員と連携を保って日常的な健康管理が可能となっている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	入居者様の状況に応じて認知症の専門医を受診、認知症についての指示や助言をいただき、認知症の進行防止に努めている。		
45	○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	事業所として看護職員を確保し、24時間連絡できる体制を整え、日常的な健康管理を行っている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には、本人の支援方法に関する情報を医療機関に提供し入院後は、医療機関や家族と連絡を密にして回復状況を確認し、早期退院に結び付けている。再入居が困難な場合は医療機関にグループホームの特性や役割を説明し理解していただいている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	終末期の対応方針を定め、随時職員研修を行っている。またご家族に対して重度化に伴う意向確認を行い、事業所が対応し得るケアについて説明を行い同意を得ている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度化した場合や終末期の対応について、事業所としてできる限界を明示し、ご家族や医療機関とも相談し、今後の方針を決定、ご家族や入居者様が安心して暮らせるように援助する。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
49	○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居 宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケ ア関係者間で十分な話し合いや情報交換を 行い、住替えによるダメージを防ぐことに努 めている。	求めに応じて、暮らしの継続性が失われないように、これまでの 支援内容や注意が必要な点等について情報提供している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるよ うな言葉かけや対応、記録等の個人情報の 取り扱いをしていない。	入居者様一人ひとりの尊厳を守るため、職員の倫理・心得等の研 修を行い、職員間で常に言動に注意している。また、記録等の個 人情報は同意書に明示している以外には使用していない。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや記号を表せるように働きか けたり、わかる力に合わせた説明を行い、 自分で決めたり納得しながら暮らせるよう に支援している。	入居者様の生活から表情、動向等を観察して本人の思いを察し、 希望や好みを把握するように努めている。それらを「気付きノート」 に書きとめて職員会議で検討している。(自分の思いを表現する 入居者は少ないため)		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのでは なく、一人ひとりのペースを大切に、その 日をどのように過ごしたいか、希望にそって 支援している。	外出等の希望の場合は人員配置の関係で希望に添うことができ ない場合もあるが、入居者様一人ひとりの生活を大事に考え、買 い物や散歩などは柔軟に対応している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができる ように支援し、理容・美容は本人の望む店 に行けるように努めている。	季節や気温に合った服装、本人の好みの服装に留意してアドバ イスしている。理美容も行き着けの店がある人は援助し、特に希 望が無い場合は訪問理美容を利用しているが、本人の希望の髪 形で行っている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひと りの好みや力を活かしながら、利用者と職 員がその人に合わせて、一緒に準備や食 事、片付けをしているか。	個人の食事の希望や好みを把握しできるだけ個別対応を行い、 食事は職員も同じテーブルを囲んで食事を楽しみ、後片付は個人 の能力に合わせて職員と一緒にしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	飲酒・喫煙(場所は指定)は自由となっており、飲酒の希望があれば購入し楽しんでいただいている。オヤツ類も希望があれば本人に同行し買い物している。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やオムツの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるように支援している。	排泄パターンを確認し、トイレ誘導することで失禁や尿取りパットの使用数を減らすように努力している。(トイレ誘導も生活リハと捉え安易なオムツ使用はしない)		
57	○入浴を楽しむ事ができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	ひとりで入浴できる入居者いない、入浴には見守りや介助を必要とするため、入浴日を決めて計画的に職員数を増やし、本人の希望に合わせて入浴を楽しんでいただいている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個人の生活習慣を大切にすると共に、日常生活にメリハリを付けるため、椅子での居眠りを防止、眠い時は寝ていただくことで日常生活の活性化を図っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活暦や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	本人の生活暦から得意なことを見つけ、役割を持っていただき、レクリエーション等にも取り入れている。気晴らしとしては、天気の良いときは、できるだけ外出し、風や植物の緑、太陽を肌で感じるように支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	能力に応じて小額を所持してもらい、買い物や外食時に本人が支払えるように支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	本人の希望や、その日の天候状況によりできるだけ戸外に外出するようにしている。(今年は新型インフルエンザの大流行で不特定多数の人が集まる場所は自粛している)		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段はいけな いところに、個別あるいはたの利用者や家 族とともに出かけられる機会をつくり、支援 している。	大まかに年間行事を作成しているが、入居者様より行きたい所の 希望があれば希望に副うように職員の勤務を調整して実施してい る。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をし たり、手紙のやり取りができるように支援を している。	電話の取次ぎは勿論、本人の希望により電話の使用もできる。他 者に気兼ねしなくても良い様に、自室で使用していただいている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人 たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よ く過ごせるよう工夫している。	入居者様への来客時には笑顔で出迎え、お客様がくつろげるよう に、椅子を用意し、お茶などでもてなし、気軽に訪問できるように 配慮すると共に、見送りも必ず入居者様と共に行っている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指 定基準における禁止の対象となる具体的 行為」を正しく理解しており、身体拘束をし ないケアに取り組んでいる。	身体拘束は行っていないが、職員研修に於いて身体拘束によっ て利用者が受ける弊害について理解を深めている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄 関に鍵をかけることの弊害を理解しており、 鍵をかけないケアに取り組んでいる。	居室に鍵をかけることは無いが、玄関は対応が困難な時、入居者 の不穏時に一時的に施錠する事がある。外出行動のある入居者 に対しては実際にシュミレーションを行って動向を把握し大事に至 らないようにしている。(運営推進会議にて報告)		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
67	○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	転倒の危険性がある利用者があり、常に見守りは欠かせないが、施設の構造がさりげなく見守りができるようになっている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	個人の管理能力を分析し、事業所としての管理方法を検討、自己管理できる人は自分で所持している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	入居者個々のリスクマネジメントを行い、事故防止マニュアルを整備し事例検討やシュミレーションを行っている。実際に事故が発生した場合には速やかに事故の分析を行い、職員に周知徹底を図って事故の再発防止に努めている。また事故発生状況を家族に連絡し、必要時は処理結果も報告している。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	消防署の協力を得て施設内で救急救命心肺蘇生法の研修を行い、緊急事態に対応できるようにし、夜間の緊急時の対応についてもマニュアルを整備し、周知徹底を図っている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるように働きかけている。	災害対策に関するマニュアルを整備すると共に、消防署の協力を得て年に2回、避難訓練、通報訓練、消火訓練を行い(1回は夜間の避難訓練、通報訓練)緊急の災害に対応できるようにしている。また地域住民の協力が得られるように「防災に関する協定書」を作成して災害時には相互に協力しあう協力体制は出来ている。		
72	○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	入居時や随時、利用者の安全な生活の確保のため、予想されるリスクについてアセスメントを行い家族と話し合っている。		

(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎朝、バイタルチェックや一般状態の観察を行い異常のあるときは再検し、看護師や主治医と速やかに連携をとることで異常の早期発見に努めている。また勤務交代時に申し送りを行い、連絡ノートにも記入し対応の継続を図っている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	全職員が薬の内容を把握できるように個人別の資料をファイルしている。薬の変更があった場合は速やかに伝達を行うと共に、連絡ノートで周知徹底を図り、誤薬防止のため服薬マニュアルを作成、二重、三重にチェックを行い、更に服薬後の確認も行っている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	便秘症の利用者には水分量や、繊維質の多い食事の提供などを行い、テレビ体操を毎日行って自然排便を促す工夫をしている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎年上川保健所主催の口腔ケアに関する研修を自施設で行い、口腔ケアの重要性を全職員に認識させると共に、一人ひとりの状況に応じた歯磨き粉(歯周病予防等)を使用している。毎食後、自分で行ける人は、歯磨きやうがいの声掛けを行い、介助が必要な人は口腔ケアを行っている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	入居者の嗜好調査を行って、栄養バランスや必要栄養量を確保するための工夫を行い、飲水も電解質のバランスを考えて提供、好みの飲み物で必要飲水量を確保している。		
78	○感染予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症防止に対するマニュアルを整備し、流行時期の前に予防のための研修を行い実施、感染予防、蔓延防止に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
79	○食材の監理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食中毒の予防のため纏め買いはせず、ほぼ毎日新鮮な食材を仕入れ、食中毒防止マニュアルに従って、魚貝類や野菜等の包丁やまな板を別にしたり、使用後は除菌や消毒に努めている。食材の残り物の点検も行い早めに提供している。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関まわりを花のプランターで人の出入りしやすい雰囲気を作り、ベンチや自動販売機を設置して、近隣の住民も立ち寄り安い環境を作っている。また、ポーチにスロープや玄関をバリアフリーにする等、出入りしやすい配慮も行っている。		
81	○居心地よい共有空間づくり 共有の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活観や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節感や生活観を醸し出すように装飾に配慮し、照明や音、におい等にも留意している。		
82	○共有空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	事業所自体は狭いがリビングは30畳あり、ソファを5個配置しており気の合う人達が思い思いに座り、関わりを持っている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	自宅の延長として居室は本人の使いなれた物品の持込は自由になっており歓迎している。飾り付けや家具類の配置も入居者の立場になって考え、居心地よく過ごせるようにしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	リビングに石油ストーブを設置し、各居室にも蓄熱式のストーブを配置して個人の好み合った室温に調節している。換気も気温や室内の臭いに応じてこまめに調節し、10時と15時に温度と湿度をチェックし室温は26℃、湿度60パーセントを目安に生活環境を整えている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				

85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	厨房に立つ職員が建物内部を見渡せるように安全に配慮された設計となっている。また、廊下やトイレ、浴室に手摺を設置が設置されており、本人の持てる力が発揮できるようにしている。動作の見守りも行って安全の確保もしている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	本人の状態を把握したうえで、自分の居室やトイレ・浴室に目印をつけ、本人が混乱しないように配慮している。		
87	○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物の横に畑を借りており、入居者がお花や野菜を作り生育を楽しみにしていた。また、駐車場にベンチや日よけの parasol を置いて、天気のよい日はお茶などを楽しみ気分転換を図っている。		

Ⅴ. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	☒ ①ほぼ全ての利用者 ☐ ②利用者の2／3くらい ☐ ③利用者の1／3くらい ☐ ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	☒ ①毎日ある ☐ ②数日に1回程度ある ☐ ③たまにある ☐ ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	☒ ①ほぼ全ての利用者 ☐ ②利用者の2／3くらい ☐ ③利用者の1／3くらい ☐ ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	☒ ①ほぼ全ての利用者 ☐ ②利用者の2／3くらい ☐ ③利用者の1／3くらい ☐ ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	☐ ①ほぼ全ての利用者 ☒ ②利用者の2／3くらい ☐ ③利用者の1／3くらい ☐ ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	☒ ①ほぼ全ての利用者 ☐ ②利用者の2／3くらい ☐ ③利用者の1／3くらい ☐ ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	☒ ①ほぼ全ての利用者 ☐ ②利用者の2／3くらい ☐ ③利用者の1／3くらい ☐ ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	☒ ①ほぼ全ての家族 ☐ ②家族の2／3くらい ☐ ③家族の1／3くらい ☐ ④ほとんどできていない

V. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	☒ ① ほぼ毎日のように ☐ ② 数日に1回程度 ☐ ③ たまに ☐ ④ ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業者の理解者や応援者が増えている	☒ ① 大いに増えている ☐ ② 少しずつ増えている ☐ ③ あまり増えていない ☐ ④ 全くいない
98	職員は、生き生きと働けている	☒ ① ほぼ全ての職員が ☐ ② 職員の2／3くらい ☐ ③ 職員の1／3くらい ☐ ④ ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☒ ① ほぼ全ての利用者 ☐ ② 利用者の2／3くらい ☐ ③ 利用者の1／3くらい ☐ ④ ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☒ ① ほぼ全ての家族等が ☐ ② 家族等の2／3くらい ☐ ③ 家族等の1／3くらい ☐ ④ ほとんどいない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

（日々の実践の中で事業所として力をいれて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載）
職員同士が互いに思いやり連携も出来ている。
入居者様の所在を常に確認する習慣が出来ており事故等がほとんど無い。